

## (5) 奨学金 (種類・要件・実績)

---

日本学生支援機構では、「経済的理由等により就学困難な者のうち、日本学生支援機構に定められている人物、学力及び家計の基準に合致している者」に対して奨学金を給付・貸与しています。奨学金の希望者に対しては、4月に全体説明会を開催し、奨学金の趣旨や制度について周知させており、在学採用については奨学金推薦委員会が奨学生の推薦・選考にあたっています。

また、このほかに地方自治体やあしなが育英会などの奨学金を受けている学生もいます。